

外部評価結果に係る対応方針（施策評価）

平成26年度外部評価	施策	政策統括監	項目	評価	内部評価シートの記述	外部評価指摘事項
	04-01-02 環境監視体制の強化と公害の防止	生活環境部長	施策の成果が明確に定義されているか	B 概ね適切／一部見直しが必要	市域内の大気や水環境等が環境基準を満たした状態を維持することで、住民の快適な生活環境が確保されていること。	(1)市の現状についての記述があり、その状態をどのように変えていくのかが記載内容から読み取ることができればよい。 (2)環境分野については、数多くのデータを採取できるため、数値で定義できるものは定義してほしい。
			指標の設定は適切か	B 概ね適切／一部見直しが必要	①大気汚染物質に係る環境基準適合率 ②河川・ダムの水質に係る環境基準適合率 ③環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率 ④地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	(1)市の具体的な行動(監視員による監視等)の結果から得られる情報も指標に加えることはできれば、より市の行動の成果が見える。 (2)指標の数は増えるが、合成指標を用いないほうがよい。 (3)県のデータだけでなく、北上市独自の数値を採取・分析し目標設定してほしい。
			成果達成状況の要因考察や課題の把握は適切か	B 概ね適切／一部見直しが必要	【外部環境】 ①アジア大陸から発生する大気汚染物質が国内へ影響を及ぼしている。 ②河川の水質については、自然由来の大腸菌群数等が基準超過に影響を与えている。(事業所由来の物質による基準超過はなし) ③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策を講じている。(協定基準値は法の基準値より厳しい数値で締結) 【内部要因】 ①ばい煙や工場排水の立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③権限移譲に係る環境法令事務を習得し、事業所への適切な指導ができるスキルを身につけている。 ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。 【課題及び改善を要する事項】 ①特定施設等を有する事業所が大気関係で約130事業所、水質関係で約340事業所(うち排水基準適用事業所は約70事業所)、騒音関係で約140事業所、振動関係で約40事業所と多く、十分な立入調査ができていない。 ②事業所における特定施設の経年劣化や不備等による事故発生の危険性の把握ができていない。 ③一部の畜産業者から発生する臭気苦情の問題が継続している。 ④環境法令に係る権限移譲事務は極めて専門性が高いため、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制が十分ではない。	(1)成果達成状況の要因考察の外部環境①、②について、現在の課題及び改善を要する事項で触れられていない。 (2)北上市で発生した汚染だけではなく、市外からの越境汚染が北上市の環境に与えている内容を客観的に記載してほしい。
			市の今後の方針は適切か	B 概ね適切／一部見直しが必要	①平成26年度から専任環境監視員を1名増員し、巡回及び立入による確認回数を増やすことで、汚染事故の未然防止につなげていく。 ②計画的に事業所を訪問することから発展させ、日常的にコミュニケーションをとれる関係を構築していくことで、相互に具体的な課題を共有するとともに、検査数値の結果では把握できない事故の予兆を発見し、汚染事故の未然防止につなげていく。 ③苦情が発生した際は、関係機関である市農林部等と連携を図りながら、施設の改善や排せつ物の適正処理の指導を行うとともに、事業者が積極的に悪臭対策の改善に取り組めるよう、環境保全協定の締結に努める。 ④国及び県主催の法令事務研修会へ積極的に参加することでスキルアップに努めるとともに、法令を熟知した人材の計画的な育成を図ることで、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制を構築する。	(1)施策の方針として、「企業、地域、行政が連携する」とあるが、地域との連携についての記述がほしい。 (2)北上市は立地企業が数多く存在するため、企業に対しての研修会実施など企業との連携を確実に行う取組みが具体的に今後の展望に記載されればよい。
			総括意見			(1)「環境監視体制の強化」の内容としては、構成事務事業を見る限りやや貧弱な印象を受ける。施策目的を達成するための具体的な市及び市民の行動が盛り込まれることを期待したい。 (2)環境汚染防止に努めているようであるが、今後多くの企業の立ち入り調査について対策(例えば、専任環境監視員を増やすことを検討する。CSRの講習会を開催するなど)を検討すべきである。



対応方針
(1)「成果の定義」については、成果の達成状況が読み取れる内容に変更します。 (2)数値データについては、指標へ活用することで対応します。
(1)市内中小河川の水質状況を把握するため、市独自に実施している中小河川の測定結果を指標として追加します。 (2)大気については、北上市で測定している項目(二酸化窒素、光化学オキシダント)を個別評価に変更します。また、水質については、測定項目が多いため、河川の評価指標(BOD75%値)による評価に変更します。 (3)上記(1)のとおり、市測定分のデータ(中小河川のBOD値)を指標として追加します。
(1)外部環境①、②については、施策の成果達成状況の指標の見直しに合わせ、内容を変更することで対応します。 (2)大気汚染の状況については、越境汚染が北上市の環境に影響を与えている内容に修正します。
(1)環境保全協定の締結事業所である企業(4社)が、市民や事業者等を対象とした環境報告会を開催しており、地域住民(市民)が企業側と意見交換を行える貴重な機会であることから、開催企業の拡大を図られるよう、共催している県と市が連携する旨の内容を追加します。 (2)環境保全協定締結事業所や有害物質使用事業所等へ訪問し、コミュニケーションを図ることで、環境汚染事故につながる具体的な課題を共有していく取り組みを平成26年度より始めたことから、その取り組みに関する記載を追加します。
(1)できる限り、市及び市民の具体的な行動内容を盛り込むこととします。 (2)26年度から始めた企業訪問において、環境汚染事故につながる具体的な課題を共有し、お互いに危険要素の把握に努めることで、公害防止対策の強化につなげていきます。

外部評価結果に係る対応方針（施策評価）

平成26年度外部評価	施策	政策統括監	項目	評価	内部評価シートの記述	外部評価指摘事項	対応方針
	05-04-01 地域の実情に応じた公共交通体系の構築	都市整備部長	施策の成果が明確に定義されているか	B 概ね適切／一部見直しが必要	行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	(1) 総合計画基本計画における施策の方針とほぼ同じ文章であるため、もう少し具体的に示したほうがよい。	(1) 総合計画に基づき施策を展開し、それに対する評価なので、方針を合わせているものであるが、今後、具体性について記述して参ります。
			指標の設定は適切か	B 概ね適切／一部見直しが必要	①地域住民を支える支線交通の路線数 ②地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	(1) 「地域の実情に応じた公共交通体系の構築」と謳われているが、地域別の指標が設定されておらず、把握が困難である。 (2) 「交通空白地域」の水準を表す客観的指標を検討すべき。 (3) 指標No.2「地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合」について、ここで言う「公共交通」の意味を市民に誤解されている可能性はないか。(地区別の分析結果で、アンケート回答者全員が「利用しやすいと思わない」と回答している地区があるため。)また、様々な情報を集めてデータに基づく分析ができそうなのだが、そこまでいくためにもう少し定量的な指標を充実したほうがよい。	(1) 「地域の実情に応じた」というのは、地域によって、路線バス・鉄道・コミュニティバス・乗合タクシーが運行している、していない、あるいは複数運行している、1種類のみ、など状況の違いが大きく、それぞれの違いに応じた公共交通体系、という意味なので、地域別の指標を設定することはできません。 (2) 「交通空白地域」については、ヒアリング時に説明したとおり、路線バスが廃止になった地域において、必要とされた地域については、コミュニティバスか乗合タクシーを運行することによって空白地域が解消されていると考えております。 (3) 指標については、全体の指標の見直しの時に設定し直します。
			成果達成状況の要因考察や課題の把握は適切か	B 概ね適切／一部見直しが必要	【外部環境】 ①路線バスの縮小や廃止が進められていることにより、路線バスの空白地帯が増え、支線交通が必要な地域が増えた。 ②自治組織が事業実施主体となったことにより、支線交通(乗合タクシー)の仕組みが円滑に構築できた。 【内部要因】 地域住民を支える支線交通(乗合タクシー)については、支線交通運行事業費補助金の助成により地域での運営が維持されている。 【課題及び改善を要する事項】 ①路線バスの縮小や廃止が進められていることで、路線バス空白地帯が増える可能性が高い。 ②支線交通の運行体制を構築する際に、関係者(タクシー事業者、バス事業者)との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ③市としての公共交通施策の重要性が高まっているが、専門性のある人材がいない。	(1) 要因考察、課題の把握ともに、地域別の実態分析が弱い。	(1) 現在の指標に対する要因考察なので、指標を見直すとともに、要因考察や課題の把握の方法を工夫します。
			市の今後の方針は適切か	B 概ね適切／一部見直しが必要	①新たに路線バスの縮小や廃止がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②路線バスが廃止になった場合の路線バス空白地帯の地区住民が支線交通を導入することを決定した場合は、その実施に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ③専門機関が実施する研修を受講する。専門家の助言や支援を受けながら市の公共交通施策の見直しを進める。	(1) 地域別の実態分析が弱いため、地域ごとの実情に応じた具体的な方針が記載されていない。 (2) この分野ではデータを数多く把握できるため、統計分析を経て具体的に方向性をうち出せるのではないかと。	(1) ①や②は、想定される地域ごとの方針を検討して参ります。 (2) 路線ごとの乗車状況等は把握しており、将来的に廃止の可能性がある路線については、それぞれ利用促進や路線の見直しを行っているところです。
			総括意見			(1) ヒアリング時に口頭で説明されていた事項(地域別の課題や展望)を内部評価シートに反映させたほうがよい。 (2) 路線バスが廃止された場合の代替案の検討については評価されるものの、今後の北上市の公共交通体系を早急に検討すべき。	(1) 次回の評価時に検討します。 (2) 廃止の可能性のある路線バスがあるので、それぞれ利用促進や路線の見直しを行っているところであり、全体の公共交通体系も合わせて見直します。

